

公益財団法人山階鳥類研究所
山階武彦助成事業

令和7年度助成要綱

1. 助成の目的

野生鳥獣に関する学術研究及び科学の振興を図り、我が国の文化及び科学の発展、生物多様性の維持並びに地球環境の保全に寄与することを目的とする。

2. 助成の対象者

以下の対象者に対して、主にその渡航費用を助成する。

- (1) 野生鳥獣の保護に関する学術の振興に資する国外における国際会議に出席し発表を行う日本人。
- (2) 国外において野生鳥獣の保護に関する学術調査等を行う日本人。
- (3) 日本において野生鳥獣の保護に関する学術調査等を行う外国人。ただし日本人の推薦者を必要とし、日本語での応募であること。

3. 助成額

1件につき30万円を上限とする。

4. 助成の対象となる活動期間

令和7年(2025)年4月1日～令和8年(2026)年3月31日

5. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、下記事務局あて送付する。

(申請書は https://www.yamashina.or.jp/hp/josei/josei_application.html よりダウンロード可)

6. 応募期間

令和6(2024)年12月1日～令和7(2025)年1月31日(当日消印有効)

7. 選考の方法

公益財団法人山階鳥類研究所(以下「当法人」という。)の定める選考委員会が申請内容を審議し選考する。その後、当法人理事会(3月開催)の承認を経て決定する。

8. 助成の条件

助成を受ける者は当法人によって承認された申請内容に基づいて活動を実施すること。

9. 報告

- (1) 助成活動終了後2ヵ月以内に「活動報告書」及び「会計報告書」を提出すること。
- (2) 活動報告書には、500～1000字(和文)または、250～500語(英文)のアブストラクトを添付すること。
- (3) 会計報告書には搭乗半券及び領収書(原則として原本、不可能な場合はコピー、)を添付すること。

10. 附則

- (1) 採択された助成活動について当法人の広報誌・ウェブサイト等への寄稿（概略報告）をお願いすることがある。
- (2) 助成金は助成目的に係る航空運賃、交通費、宿泊費、学会参加費、備品費、消耗品費、翻訳・通訳に掛かる費用、及び旅行保険に使うことができる。但し、渡航費用については最も経済的な通常の経路及び方法により移動した場合の費用とする。日当は当法人が定める定額を支給する。助成を受ける者はできる限り経費の節約につとめること。
- (3) 資金力が比較的弱い若手研究者への支援を優先する。

11. 申請書提出先・問合せ先

公益財団法人山階鳥類研究所 事務局 助成係
〒270-1145 千葉県我孫子市高野山 115
電話：04-7182-1101 Fax：04-7182-1106
E-mail: kaiin@yamashina.or.jp